



市議会だより

発行

各務原市議会

岐阜県各務原市那加桜町1-69
電話058-383-2001

編集

市議会だより編集委員会

かかみがはら



豆まき
(協力: 岩田よし子さん)

12月定例会

主な議案説明

19年度一般会計決算 2

20年度補正予算 3

委員会審査

総務・民生消防常任委員会 4

経済教育・建設水道常任委員会 5

審議結果 6

市政を問う 一般質問

「夢ある都市」をめざす 7

市長在任12年間の総括 8

新型インフルエンザ対策 9

景気悪化への対策は 10

街路樹の維持管理 11

市民の声、議会素描 12

19年度
一般会計決算

総額421億9,939万円を認定
かせきこ
河跡湖公園、学校給食センターなど

平成20年第4回各務原市議会定例会（12月定例会）を11月25日から12月19日の25日間の会期で開催しました。

今期定例会に市長から提出された議案は、平成19年度一般会計決算の認定をはじめとする29議案で、本会議や常任委員会での審査を経て、いずれも原案のとおり、認定、可決、同意しました。

なお、本会議最終日に市長から国民健康保険条例の一部を改正する条例が追加され、原案のとおり可決しました。また、議員から4議案が提案され、委員会条例と会議規則の一部改正について原案のとおり可決しました。

第4回定例会に市長から提出された議案は、
○決算の認定 5件
○予算の補正 5件
○人事の案件 2件
○条例の制定・改正 5件
○指定金融機関の指定 1件
○指定管理者の指定 9件
○市道路線の認定・廃止 3件

の合計30案件です。
主な議案内容は、次のとおりです。

19年度
一般会計決算

19年度は、税源移譲により税収の増加が見られたものの、地方交付税などが大幅に減収しました。

その中で、子育て支援、教育、高齢者福祉などの行政需要の増加や多様化により、地方財政は極めて厳しい状況にありました。

本市は、行財政構造改革やカイゼン運動などにより、都市経営をより強化することで、財政の健

全性を確保しながら、新総合計画、新市建設計画に基づく主要事業を着実に実施し、元気な各務原市をめざしてきました。特に、災害情報スピー



工事が進む河跡湖公園（川島地区）

19年度の主な事業

- 河跡湖公園整備事業
- 鵜沼駅周辺市街地整備事業
- 学校給食センター建設事業
- こんにちは赤ちゃん訪問事業
- 各務原ウエストサイズストーリー事業
- 産業振興ビジョン策定事業
- 自動交付機（サテライトコーナー）設置事業
- かかみがはらアニメコンテスト事業
- 家庭・地域・絆プロジェクト事業

カー整備事業をはじめとした市民の安全・安心に役立つ事業、快適な都市基盤整備としての河跡湖公園整備事業、（仮称）那加小網線道路（仮称）各務原大橋）整備事業、鵜沼駅周辺市街地整備事業、さらには教育環境整備である学校給食センター建設事業など、未来への基盤投資事業を積極的に展開しています。

（財政状況）

決算額は、歳入421億9,939万4,700円、歳出397億2,664万6,191円です。歳入は、総額52.7%

を占める市税が前年度に比べ8.7%増加しました。

また、国庫支出金は前年度に比べ11.9%、県支出金は13.3%増加しましたが、税源移譲や不交付団体への移行により、地方譲与税は前年度に比べ64.6%、地方交付税は48.0%、市債は17.4%の減少となりました。

歳出は、教育費が学校給食センターの建設などにより24.6%の増加、民生費で権現山環境福祉整備事業などの大型事業が終了し、7.9%減少したことが大きなものとなっています。

20年度補正予算

20年度一般会計補正予算(第4号)

- 税法改正などによる市民税システム改修事業、医療費助成事業、(仮称)稲羽コミュニティ供用施設建設事業など、当面の行政需要に対応するため、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為の補正を行うものです。
- 歳入の主なもの
 - ・ 地方特例交付金 9,556万2千円
 - ・ 国庫支出金 5,376万9千円
 - ・ 県支出金 23万9千円
 - ・ 繰入金 減額3億円
 - ・ 繰越金 2億6,547万2千円
- 歳出の主なもの
 - ・ 職員給与費など 減額2億3,204万9千円
 - ・ 市民税システム改修事業費 4,100万円
 - ・ こども医療費助成事業費 6,825万3千円
 - ・ (仮称)稲羽コミュニティ

ティ供用施設建設事業費 7,477万4千円
 ・ 防衛省調整交付金事業費 4,900万円
 など、1億1,504万2千円を追加し、補正後の予算総額は408億1,008万1千円となります。

20年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)

市債の繰上償還を実施するため、歳入歳出ともに11億7,862万3千円を追加し、補正後の予算総額を62億8,209万4千円としています。

その他の議案

市民プール条例の一部を改正する条例

温水プール・トレーニングルームの使用時間を午後8時30分までから、午後9時30分までに改めるものです。

ホッケー場条例の一部を改正する条例

市営のホッケー場に新たに設置された夜間照明

の使用料を1時間当たり1,500円とするものです。

国指定重要有形民俗文化財各務の舞台の管理及び活用公開に関する条例

国指定重要有形民俗文化財各務の舞台(村国座)を市民に開放し活用するため、条例の制定をするものです。



村国座

教育委員会委員の任命

教育委員会委員の長縄直子氏を再び任命するものです。

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の中野渡厚子氏を再び候補者に推薦するものです。

議会改革

議会運営委員会では、市民に開かれた議会運営や議会制度改革について協議し、21年度より、次のことを実施する予定です。

①質問方法の見直し(二問一答方式の導入)

質問の論点を明確にし、傍聴者などにわかりやすくするため、質問の方法を見直すものです。現在行っている一括質問・一括答弁方式を大項目ごとに質問・答弁を行う分割質問方式も含めた一問一答方式に変更することを合意しました。

導入する時期は、21年6月定例会を予定しています。

②インターネットを利用した本会議中継

情報公開やインターネット社会に対応しながら、

ら、市民に開かれた市議会とするため、本会議の様相をインターネットで生中継と録画中継を行い、さらに本庁舎1階ロビーでモニター放送を行うことについて合意しました。

③決算議案の9月定例会提案

議会の決算審査は、予算が所期の目的どおりの効果を上げたのか検証を行うことと、その検証をもとに翌年度の予算に反映させていくことが目的です。

しかし、現状の12月定例会の提案・審査では、翌年度の予算編成作業がすでに進行中であり、議会として、決算審査をもとに翌年度の予算編成に生かしていくことが難しい状況にあることから、9月定例会で前年度決算を審議し、12月定例会で次年度予算に向けて議論をすることを確認しました。

委員会審査



総務常任委員会

19年度一般会計決算の認定(所管分)

▼質疑 税源移譲と定率減税全廃による市税への影響は。

▽答 税源移譲分で約14億円の増、定率減税廃止分で3億5,319万1千円の増となった。

▼質疑 防衛協会各務原支部へ補助金を支出する趣旨は何か。

▽答 国の重要施策である防衛思想の普及と、自衛隊の健全な発展に寄与することを目的とした団体であり、基地との相互理解と交流を図るためである。

▼質疑 駅周辺の放置自転車防止対策として維持

今期定例会に、市長から提案された平成19年度一般会計決算の認定をはじめとする27議案について、去る12月11日から16日の4日間で、常任委員会を開催し、審査を行いました。それぞれの常任委員会では、審査を付託された議案に対して多くの質疑がありました。主な質疑内容は次のとおりです。

管理している駐輪場とはどこか。

▽答 名鉄の各務原市役所前・三柿野・羽場・鷺沼宿・新加納・新鷺沼の6駅と、JR那加駅の駐輪場である。

▼質疑 総合体育館東側に多くの自転車置き場があるが、緊急車両の通行に支障があるのでは。

▽答 名鉄やJRの利用



JR 那加駅駐輪場

者が便利ということではない。市営駐輪場としては位置づけしていない。

通行の支障にならないよう、施設管理者とも相談して対応していく。

▼質疑 道路の老朽化対策に公共施設整備基金を充てることはできないか。

▽答 公共施設整備基金は公共施設の建設費を想定しており、道路の維持などは当該年度の歳入で行うべきと考えている。

民生消防常任委員会

19年度一般会計決算の認定(所管分)

▼質疑 虐待相談では、どんな対応をしているのか。

▽答 23件の相談のうち、6件の一時保護を行った。

その他は、県中央子ども相談センターの職員と一緒に保護者の指導を行い、家庭で養育してもらっている。

▼質疑 不燃ごみステーションから抜き取りをする者が、市の許可を得て行っていると言っているが事実か。

▽答 許可はしていない。抜き取りに対しては、自治会から対処して欲しいという要望があれば、市職員が出向き指導している。

▼質疑 ウエストサイズストリー事業の波及効果は。

▽答 春と秋に実施し、合計120名が参加した。

栄養指導や運動指導などを行っており、ウエストサイズ・体重・体脂肪量を表す指数であるBMIなどで、ほとんどの人に効果がみられた。

▼質疑 AEDの設置実績は。

▽答 公の施設55カ所に設置しているほか、市内の歯科診療施設や民間企業にも設置してもらっている。

設置したところでは救命講習を行い、救命率の向上に努めている。

▼質疑 救命講習の受講時間は。

▽答 普通救命講習が3時間、AEDを含む場合は4時間、上級救命講習については8時間という国で定めた基準がある。

▼質疑 消防力の基準は満たしているのか。

▽答 県下第2位であり、基準は満たされている。



AED 講習

経済教育
常任委員会

19年度一般会計決算の認定(所管分)

▼質疑 労働者の住宅資金融資の実績が、今年も新規利用者がゼロ件だが、改善の検討はしたのか。

▼答 利用しやすい制度にするため金融機関とも調整して、条件変更のための要綱改正を実施する予定である。

具体的には、貸付限度額を500万円から1、500万円に引き上げ、貸付期間を15年から25年に延長し、償還時年齢を65歳から70歳までに緩和していく予定である。

▼質疑 住宅融資を受けられる対象者は。

▼答 市内にお住まいの人、または、市内に居所を求められる人を対象としている。

▼質疑 2・66%という

金利は、市中金利に比べてどのような状況か。

▼答 固定金利の中では

低いものと認識している。
▼質疑 PRも必要ではないか。

▼答 広報紙、市のホームページ、金融機関の窓口でPRするよう計画している。

▼質疑 色々な農業振興策を行っているが、変化はあるのか。

また、その方策は適しているのか。

▼答 現在、認定農業者、あるいは農家の担い手を育成していく方策を推進している。

農業を辞める人も増えているが、一方で担い手も増えており、大規模化して農業所得を増やそうという意欲ある農家も少



にんじん畑 (鵜沼真名越町)



ふれあいバス

しずつできてきている。

▼質疑 ふれあいバスの利用者アンケート調査の中に、どのような意見があったか。

▼答 一番多いのは、便数を増やして欲しいとの意見であるが、100円でたいへん便利に利用しているとの声もあった。

▼質疑 教員パワーアップ事業の対象者と、その成果は。

▼答 教員のリーダー的存在を期待される先生を対象に、さらなる資質向上を目指し、研修を実施している。本人が希望し、校長が推薦した先生が参加している。

8回の研究授業を行

い、指導技術を研くものであり、子どもたちの学びの姿勢が向上するなどの効果があった。

建設水道
常任委員会

19年度一般会計決算の認定(所管分)

▼質疑 にんじん通りの新鵜沼駅前部分の整備はどうするのか。

▼答 犬山東町線パイパスから駅前までは、歩道を取りつけるような形で拡幅したいと考えている。21年度から用地買収に入りたい。

▼質疑 いちよう通りの街路樹のせん定、害虫駆除、落ち葉清掃などの回数。

▼答 春から夏は樹木の枝が伸びてくるので、その時期に民家に入っている枝や、信号や標識を妨げている枝をせん定し、秋には落ち葉清掃を3回ほど行っている。

▼質疑 生活道路の維持補修に対する市民要望の推移は。

▼答 17年から19年の3カ年の推移では、要望件数300前後で横ばいである。

▼質疑 要望の積み残しがあるのに対し、道路維持の予算は毎年減っているが心配はないか。

▼答 大規模なものについては、市単道路改良として翌年度に予算計上している。

維持補修的なものは、小規模で迅速に対処できるものであり、要望に対しての達成率は64%である。

要望の中には、まだ使用可能な箇所もあるので、この達成率はまずまずと考えている。



道路一斉点検

審議結果（12月定例会）

- 平成19年度各務原市一般会計決算の認定・・・・・・・・・・・・・・・・原案認定・賛成多数
- 平成19年度各務原市国民健康保険事業特別会計決算の認定・・・・・・・・原案認定・全会一致
- 平成19年度各務原市老人保健特別会計決算の認定・・・・・・・・原案認定・全会一致
- 平成19年度各務原市介護保険事業特別会計決算の認定・・・・・・・・原案認定・賛成多数
- 平成19年度各務原市下水道事業特別会計決算の認定・・・・・・・・原案認定・賛成多数
- 平成20年度各務原市一般会計補正予算（第4号）・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 平成20年度各務原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）・・・・原案可決・全会一致
- 平成20年度各務原市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）・・・・原案可決・全会一致
- 平成20年度各務原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）・・・・原案可決・全会一致
- 平成20年度各務原市水道事業会計補正予算（第1号）・・・・原案可決・全会一致
- 各務原市教育委員会委員の任命・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 人権擁護委員候補者の推薦・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 各務原市税条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 各務原市民プール条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 各務原市ホッケー場条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 国指定重要有形民俗文化財各務の舞台の管理及び活用公開に関する条例・・原案可決・全会一致
- 各務原市指定金融機関の指定・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 公の施設の指定管理者の指定（各務原市総合福祉会館ほか13施設）・・・・原案可決・全会一致
- 公の施設の指定管理者の指定（各務原市福祉の里）・・・・・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 公の施設の指定管理者の指定（各務原市高齢者生きがいセンター稲田園）・・原案可決・全会一致
- 公の施設の指定管理者の指定（各務原市商工振興センターほか3施設）・・・・原案可決・全会一致
- 公の施設の指定管理者の指定（各務原勤労者野外活動施設いこいの広場伊木の森）・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 公の施設の指定管理者の指定（各務原市総合体育館ほか20施設）・・・・原案可決・全会一致
- 公の施設の指定管理者の指定（各務原市民プール）・・・・・・・・・・・・原案可決・賛成多数
- 公の施設の指定管理者の指定（各務原市指定文化財皆楽座）・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 公の施設の指定管理者の指定（各務原リバーサイド21）・・・・・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 市道路線の認定（市道蘇北760号線ほか1路線）・・・・・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 市道路線の認定（市道蘇北762号線）・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 市道路線の廃止（市道鶺325号線ほか1路線）・・・・・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 各務原市国民健康保険条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 各務原市議会委員会条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 各務原市議会会議規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・・・原案可決・全会一致
- 高齢者差別の後期高齢者医療制度の撤廃を求める意見書・・・・・・・・原案否決・賛成少数
- 消費税の大増税に反対する意見書・・・・・・・・・・・・・・・・原案否決・賛成少数

市政を問う 一般質問

12月8日、9日の2日間、代表質問と一般質問を行いました。質問をした議員は次のとおりです。

代表質問 古田澄信(維新の会)、角弘二(翔政会)、高島貴美子(市議会公明党)、永治明子(日本共産党市議団)、二和由紀(明政会)、中村幸二(民主クラブ)
一般質問 川瀬勝秀、浅野健司、尾関光政、白木博、横山富士雄、吉岡健、今尾泰造、波多野こうめ

議員の質問および市長以下関係部長の答弁は次のとおりです。

「夢ある都市」をめざす

21年度予算編成方針

▼問 21年度の予算編成の基本方針は。
▼答 10%サービス向上、10%コスト削減の理念のもと、次世代に過度な負担を残さないよう

に、強力な行財政改革による積極的な事業展開をしていく方針である。これにより、「夢ある都市各務原」の実現をめざしていく。

▼問 国・県の補助金を含めた歳入確保の手当ては。
▼答 景気動向による税収の動きや、国の予算編成、税制改革に注視し、国・県支出金については、国や県とのネットワークを十分活用して財源対策を講じていく。

予算編成作業に取り組む職員

▼問 歳出面の経常的経費の削減のめどは。
▼答 経常的経費を予算

要求から3%カットし、指定管理者制度など民間的手法の活用により徹底的な歳出の効率化を実施し、これらの効果を政策的経費に充てる考えである。

第2次新総合計画

▼問 第2次新総合計画の策定に対する基本方針と将来の都市像は。
▼答 第2次新総合計画においても元気な各務原市を将来像として、実績と信頼を原点到地勢と伝統文化にあった独創的な施策を提案し「夢ある都市」を実現していく。

▼問 策定の具体的スケ

景気悪化と 税収

▼問 ジュールは。
▼答 22年度から予算に反映できるよう基本構想、基本計画、中期財政計画を策定する予定である。

▼問 米国発の金融危機により国内景気が低迷し、自治体も大幅な税収減となるのは明白である。税収の傾向と財政に与える影響をどう見ているのか。
▼答 税収の落ち込みが予想され、特に法人市民税は、今後の状況をしっかりと把握する必要があると認識している。今年度の法人市民税の11月末調定額は約2億6千万円程度であり、昨年度同時期と比較すると10.6%減となる。

この傾向は、来年度も続き、市財政に大きな影響があると考えている。

定額給付金

▼問 定額給付金についての認識は。
▼答 経済対策の一環として実施するもので、地域の経済対策に役立てるためにも、国と歩調を合わせ円滑に実施していくものと認識している。

▼問 定額給付金は、どの部が担当し、どのような組織体制で対応しているのか。
▼答 都市戦略部都市戦略課内に、(仮称)定額給付金対策室を設置する。給付作業が膨大なため、全職員が一丸となって、速やかで混乱のないよう給付を行っていく。

設置時期については、国の2次補正予算の動向を見ながら判断していく。(※21年1月6日に、定額給付金対策室が設置された。)

市長在任 12年間の総括

▼問 市長就任以来の3期12年間でどのように総括しているか。

▼答 市政は極めて順調に進んでおり、感謝の気持ちでいっぱいである。

本市は、かつてのベツドタウンから、今や情報発信都市に進化し、元氣な各務原市、誇りあるわがまちになったというのが感想である。

就任時に、これからの未来について、国の財政赤字が膨らみ市税収入も減る双子の歳入減に陥る反面、子育てや教育、未来への基盤づくりなどの行政需要は増えてくるものと予測した。

市政全体の構造改革は必至であり、古くなった政策は思い切ってやめ、新事業を実施するスクラップ・アンド・ビルド



学びの森

の原則により、右手で行政改革、左手で新規事業を展開し、カイゼン運動を導入するなど、矢継ぎ早に施策をうち、独立都市自治体をめざしてきた。市政の10年計画である新総合計画の立案と実行については、その目標を「元氣な各務原市」、副題を「快適産業都市」とし、具体的な数値目標を掲げ、毎年度末に検証してきた。

さらに、学びの森、瞑想の森、ふれあいバスなど25の事業を追加し、21年3月末での達成率は96・81%であり、来年度には達成する見込みである。すでに、次なる目標で

ある第2次新総合計画の策定を始めている。

▼問 次期市長選に対する意欲は。

▼答 これからの10年、日本は今までよりも大変な状況であるが、各務原市は間違いなく発展・進化すると考える。

春の市長選挙で、過去12年間の評価と信頼、そして次の4年間の抱負と施策をもって、市民皆さんのご判断を仰ぐ決意である。

子育て支援

▼問 学童保育の対象年齢を引き上げる考えは。

▼答 自立心の芽生えや、地域での友だちづくりなど、子どもの成長を考慮して現在は考えていない。

▼問 子ども館の利用状況は。

▼答 19年度の利用延べ人員は146、926人

で、20年度は153、000人を見込んでいる。

▼問 子ども館の今後のあり方は。

▼答 父親の育児参加促進につながる「お父さんも遊ぼう」事業への積極的な参加を呼びかけるとともに、中・高校生や大学生などをボランティアとして受け入れることにより、次世代の親の育成をはかって地域の子育て支援の拠点として一層充実するよう努めていく。

▼問 保育所民営化による経費の引き下げは、非正規労働者の増大にもつながることから、これ以上の民営化は中止すべきだと考えるが見解は。

▼答 保育所の民営化を依頼した法人は経営状況が良好であり、正規職員との割合が高く公立保育所と変わらない保育サービスが提供されている。

▼問 子育て支援と商店街の活性化を結ぶ方策として割引商品券の発行を考えた。

▼問 子育て支援と商店街の活性化を結ぶ方策として割引商品券の発行を

してはどうか。
▼答 現在は考えていない。

18年から、県が少子化対策の一環として、「ぎふっこカード」を発行しており、店舗に協力を呼びかけ、このカードの申請案内をしていく。

▼問 民生委員に求められる役割が増えているが、人数は足りているのか。
▼答 民生児童委員の定数は現在225名となっており、不足して活動に支障をきたす状況ではないと認識している。

自治会から増員要望があり、必要な場合には県知事に申し出ていく。



あさひ子ども館

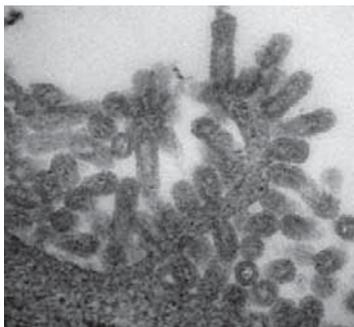
新型インフルエンザ対策

行動計画を策定中

▼問 社会的影響が懸念されている新型インフルエンザの発生に備えた対策は。

▼答 健康危機管理対策会議を11月に立ち上げ、パンデミック(大流行)状態を想定した対応策として「各務原市新型インフルエンザ行動計画」を現在策定中である。

▼問 市職員が多数感染した場合を想定した訓練を実施しては。



鳥インフルエンザウイルス (電子顕微鏡写真)

※新型インフルエンザウイルスとは、鳥インフルエンザウイルスが変異し、ヒトからヒトへと容易に感染するもの。

▼答 継続する業務と停止可能な業務を区別した業務運用マニュアルを策定した上で、机上訓練を実施していく。

▼問 市として備蓄する必要があるものは何か。

▼答 ウイルスを95%通さないN95マスク、ゴーグル、防護服、手袋、ブリーチ、消毒薬などであり、新年度早々に購入を予定している。

▼問 消防署の準備はどうか。

▼答 現在も、感染患者などの搬送用としての日常装備は、必要量を確保している。

多数患者が発生する新型インフルエンザに対する装備の備蓄は今後検討していく。

▼問 発生時の保健所との連携体制は。

▼答 国・県の対応マニュアルにより、初期の発

生期には、保健所に「発熱相談センター」が設置され、市民からの相談に対応し、疑いのある患者は指定医療機関の岐阜赤十字病院などで検査し、陽性の場合には隔離入院となる。

川島地区のごみ処理

▼問 川島地区のごみ処理はどうなるのか。

▼答 合併時の新市建設計画では「川島地区のご



岐阜羽島衛生施設組合 ごみ焼却場 (岐阜市)

みについては、将来的には新市で処理する」となっており、新ごみ処理施設建設には参加しないという方針に現時点でも変更はない。

今後、岐阜羽島衛生施設組合と債権、債務の清算協議をはじめ、川島地区の処理方式の統一化などスムーズな移行ができるよう、順次取り組んでいく。

介護保険制度

▼問 介護保険制度の実態の把握と検証は。

▼答 現在、第3期高齢者総合プランの検証をしている。

今期は、介護予防重視型システムの確立と的確な介護サービスの提供を重点に事業を展開しており、おおむね良好な状態である。

実態把握のために実施

したアンケート調査では、「現在のサービスで現在の保険料がいい」との回答が最も多くあった。

▼問 介護給付費が減少しているが、在宅介護、要支援者の予防事業の取り組みは。

▼答 介護予防事業として筋力パワーアップ教室、転倒予防教室など4事業を実施している。

また、認知症予防対策として脳のパワーアップ教室など2事業を行なっている。

▼問 子どもの無保険状態の解消をどう考えるか。

▼答 子どものいる国民健康保険料滞納世帯に対する資格証明書の交付については、厚労省の通知を遵守していく。

緊急的対応措置として、世帯主からの納付相談などで子どもが医療を受ける必要が生じ、かつ医療機関に対する医療費の一時払いが困難である旨の申出がある場合には、子ども被保険者証を交付する。

景気悪化への対策は

雇用の確保に努力

▼問 景気が悪化しているが、先行きの認識は。

▼答 世界的な金融危機に始まり、株価の急落、円高などにより景気は悪化し、予断を許さない状況にあると認識している。

▼問 安定した雇用の保障こそ最大の景気対策だと考えるが対応は。

▼答 雇用対策は国家的な重要課題である。市としても地域職業相談室をフル活用するとともに、雇用・人材育成推進協議会などと連携して

雇用の確保に努める。

▼問 雇用に関する相談体制は。

▼答 市の窓口として、市民活動推進課と商工振興課で実施するとともに、県・岐阜労働局・ハローワークとも連携して対応している。

▼問 金融機関の貸ししづり・貸しはがしに対する市の対応は。

▼答 昨年11月に、国から下請け取引の適正化に関して通知が出されており、企業はその順守に努めていると考える。

金融機関には、「市内企業への融資に特段の配慮を」との申し入れを行っている。

▼問 緊急的に行う融資に対して利子補給をする考えは。

▼答 県において支援制度が予算化される見込みであり、国、県の施策をみて検討する。

産業振興 ビジョン

▼問 右肩上がりの経済成長に裏打ちされた産業振興ビジョンは、実態と合わず、見直すべきでは。

▼答 産業振興ビジョンは、10年先を見据え本市の産業の未来像を示しており、景気変動にも的確に対応できる企業、産業を育てていくための戦略と目標を掲げたものである。

引き続き、産業界、行政など地域の総力を結集してビジョンの実現に努めたい。

▼問 未曾有の経済危機で、中小零細商工業者は死活の事態にある。

地元商工業者の支援や市民の家計に軸足を置いた施策への転換を図るべきではないか。

▼答 地域産業は、雇用、

消費など市民生活と密接に係っている。

国・県などの施策も活用しながら、地域の実情に即した独自の施策を加えて、市内商工業者を支援していく。

▼問 景気の悪化から、22年3月の完成をめざしているテクノプラザ3期事業について危惧されるが、今後の見通しは。

▼答 用地買収完了後、速やかに造成工事を発注し、分譲企業を募集する。厳しい状況下だが、積極的に市内外からの企業誘致に努める。

総合体育館

▼問 策定が始まった第2次新総合計画において、武道館を併設した新総合体育館を検討すべきでは。

▼答 これまで勤労青少年グラウンドのサッカー場やスポーツ広場のテニ

ス場、またホッケー場など社会体育施設の充実に努めてきた。

今後、施設の増設については、市民の需要や必要性を把握しながら検討していく。

▼問 総合体育館の換気通風は、劣悪な状態であるが、空調設備を新設する考えは。

▼答 冷暖房設備については、鋭意検討していく。

▼問 食料品の値上がりは、学校給食費にも影響するが、食料費を補助し、学校給食費を据え置く考えは。

▼答 食料費は保護者の負担となっており、公費負担は考えていない。



総合体育館

街路樹の維持管理 落ち葉清掃などで沿道住民に感謝

▼問 街路樹のメンテナンスの考え方は。

▼答 美しい都市づくりにおいて、樹木は重要な位置を占めており、人の手を加えない自然な樹形こそが一番美しいものと考ええる。

▼問 緑もメンテナンスを怠れば迷惑なものとなるが、樹木管理の考え方は。

▼答 照明灯にかかる枝や交通障害になる枝は、安全安心の観点からせん



いちよう通り

定を行っている。

▼問 晩秋のいちよう通りは、通る人々にはきれいな黄色のじゅうたんだが、周辺住民の中には、毎日の落ち葉掃除など苦痛に感じる人もある。

特定の市民に負担がかかることは好ましくないと思うが、どう考えるか。

▼答 年に3回程程度の落ち葉清掃を行っているが、沿道市民の皆さんや自治会・パークレンジャーの方々には日々大変お世話になり感謝している。

逆枝や下枝を切るなど樹形を考慮したすかしせんだにより、葉の量も軽減されると予測しているが、できる範囲で今後お願いしたい。

▼問 住宅街にある市有地の雑草対策は。

▼答 定期的に草刈りを行っている市有地は67カ所、面積が小さい場所については、その都度職

員が草刈りをするなど適正な管理に努めている。

▼問 大きな木ほど台風の影響を受けやすく、民家と隣接する街路樹では、その被害が心配である。適度な高さへのせん定が必要では。

▼答 グリーンドクターによる樹木診断を行い、すかしせん定を行うことで、危険防止に努めている。

▼問 街路樹の根による歩道の押し上げなどの対策は。

▼答 パトロールを行い適切に対処していく。

市街化区域の拡大

▼問 都市計画マスタープランでは、岐阜各務原インターチェンジ付近を

新産業ゾーンとして位置付けているが、市街化区域として拡大する考えは。



新たな商業ゾーン

▼答 主要地方道川島・三輪線以西は市街化区域となっているが、以東については一部企業の進出がみられるが、未だ農地が多く存在している。

市街化区域の拡大については、地元との協議も踏まえ、用途を含め拡大する時期などを慎重に検討していく。

歩行者の安全確保

▼問 交通安全上、危険

度が高い新境川清水橋から東進する坂道の歩道整備を、早急に実施すべきでは。

▼答 指摘の道路については、歩道がなく、必要性は認識している。

早期完成をめざし、整備を進めている(仮称)那加小網線との交差点において、大規模な改良が必要であり、道路線形の変更などを検討している。同事業と併せて早期に整備できるよう検討していく。

▼問 自治会からも交通安全対策の要望は多いが、信号機に比べ設置費用の安価な横断歩道を整備していく考えは。

▼答 横断歩道を設置するには、横断者の数・待機場所の確保・通行車両から確認しやすい場所などの設置要件がある。

交通安全施設の設置は、県公安委員会の管轄であるが、警察と現地立会いを行うなど地元の実情を伝えていくよう努めていく。

